



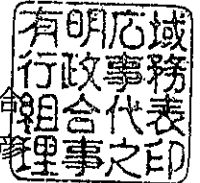
## 有明広域行政事務組合公告第1号

### 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び有明広域行政事務組合財務規則（平成6年規則第17号。以下「財務規則」という。）第71条及び第72条の規定に基づき公告する。

令和7年1月6日

有明広域行政事務組合  
代表理事 浅田 敏彦



#### 1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 和水菊水分署庁舎建設事業 第4号
- (2) 工事名 和水菊水分署庁舎建設事業造成工事
- (3) 工事場所 玉名郡和水町原口747番地1外 地内
- (4) 工事概要 造成工事（設計図書に示す範囲）
- (5) 工期 契約成立の日から令和7年7月31日（木）まで
- (6) 予定価格 60,526,400円（税込）
- (7) その他

- ①この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。
- ②この入札は最低制限価格を設けている。
- ③入札保証金は免除とする。

#### 2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札公告の日から契約の日までの間、次に記載するすべての要件を満たしていること。

- (1) 有明広域行政事務組合に2023・24年度の入札参加資格審査申請書の提出がなされ、入札参加資格を有する者であること。
- (2) 和水町内に本社を有し、建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する有効期限内で、最新の経営規模等評価結果通知書における土木一式工事の総合評定値が800点以上の者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する土木工事業の特定建設業許可を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者。
- (5) 入札公告の日から契約までの間に有明広域行政事務組合建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成13年有明広域行政事務組合訓令第3号）に基づく指名停止期間中でないこと。又、有明広域行政事務組合契約等に係る暴力団排除措置要綱（平成27年有明広域行政事務組合訓令第8号）に基づく排除措置を受けている期間でないこと。
- (6) 手形交換所における取引停止処分及び主要取引先からの取引停止等の事実がなく、経営が健

全であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(8) 設計業者等と受注者との関連

本工事の設計業務の受託者と関連のある建設業者でないこと。なお、当該受託者と関連がある建設業者とは次のいずれかに該当する者とする。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。

②建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている建設業者。

設計業務受託者：株式会社ARIAKE 玉名支社

熊本県玉名市立願寺189番地1

(9) 以下の条件すべてを満たす技術者を専任で配置できること。

①土木一式工事に関し建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者又は土木一式工事に係る監理技術者資格者証を有する者。

ただし、下請代金の合計額が4,500万円以上となる場合は、土木一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。

②当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上）にある者。

### 3 入札担当

担当課	電話番号	住所
有明広域行政事務組合 消防本部 総務課	TEL 0968-73-5272 FAX 0968-74-0030 E-Mail ariake-fire-honbu@giga.ocn.ne.jp	〒865-0065 熊本県玉名市築地309番地1

### 4 提出書類

(1) 入札参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

①入札参加届出書

②営業所の所在地を証する書類（登記事項証明書の写し等）

③特定建設業許可証の写し（許可証明書の場合は原本）

④最新の経営規模等評価結果通知書の写し

⑤配置予定技術者調書

技術者に係るものとして、当該工事の主任（監理）技術者となるべき資格を証する技術者の免状等、健康保険証その他3箇月以上の雇用関係があることを証する書類の写し。

(2) 落札候補者は、次の書類を提出すること。

①競争参加資格確認申請書

## ②配置予定技術者調書

技術者に係るものとして、当該工事の主任（監理）技術者となるべき資格を証する技術者の免状等、健康保険証その他3箇月以上の雇用関係があることを証する書類の写し。

## 5 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の 閲覧・貸出等	令和7年 1 月 6 日(月)から 令和7年 1 月 1 7 日(金)正午まで	3の入札担当により行う。 消防本部3階総務課にて貸出。
入札参加者の書類提出 期間	令和7年 1 月 6 日(月)から 令和7年 1 月 1 7 日(金)正午まで	3の入札担当へ持参すること。
入札参加受付通知書	令和7年 1 月 2 1 日(火)	F A Xにより通知し、別途書面を郵 送（通知）する。
質問書の提出	令和7年 1 月 6 日(月)から 令和7年 1 月 1 7 日(金)正午まで	書面により作成し、3の入札担当 へFAX又はメール提出（様式は自 由）し原本は郵送すること。
質問に対する回答	令和7年 1 月 2 1 日(火)予定	3の入札担当により行う。
入札日	令和7年 1 月 2 4 日(金) 午前10時から	熊本県玉名市築地 309 番地 1 有明広域行政事務組合消防本部 2階多目的室
落札候補者の書類提出 期間	令和7年 1 月 2 4 日(金)	入札日に4（2）の書類を持参す ること。
落札者決定通知	令和7年 1 月 2 8 日(火)予定	書面により通知する。（郵送）

## 6 その他

- (1) 契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。又、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (2) 入札参加者は、有明広域行政事務組合競争契約入札心得（平成8年有明広域行政事務組合訓令第8号）及び有明広域行政事務組合工事請負契約約款を遵守すること。
- (3) 入札金額については、入札者は消費税抜きの金額を記載すること。ただし、契約額は入札金額に100分の10に相当する額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算した金額とする。
- (4) 入札に際し、入札書に記載される入札金額と一致した工事費内訳書を作成して提出すること。  
（工事費内訳書の様式は、仕様書の閲覧及び貸出し時に配布する。）
- (5) 工事費内訳書の確認の結果、談合の疑いがある場合や積算単価等に疑義がある場合は、必要に応じて、単価明細書の提出、事情聴取等の追加調査を実施する。また、工事費内訳書の提示がない場合は、入札を無効とする。また、工事費内訳書等に不備等がある場合も無効となる場合があるので注意すること。

- (6) 落札候補者が資格を有してないと確認した場合は、予定価格の範囲において次点の者を落札候補者とし、同様の審査を行うものとする。
- (7) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) この公告に記載する日時、日数、期間については、有明広域行政事務組合の休日を定める条例（平成6年4月1日条例第2号）第1条に規定する休日を含まず、特に定めがない場合は午前9時から午後4時までとする。
- (9) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。当該技術者は、病気、退職等予測し得ない特別な場合を除き変更することができない。

※入札関係様式については仕様書閲覧場所に配置するほか、当消防本部ホームページからダウンロードできます。